

2025 年度  
地プラ標準仕様ワーキンググループ活動計画（案）

2025 年 4 月  
地プラ標準仕様ワーキンググループ主査

# 2025 年度 地プラ標準仕様ワーキンググループ活動計画

## 1. 2025 年度の活動計画

### (1) 2025 年度の活動方針

標準推進委員会配下に設置されている地プラ標準仕様ワーキンググループ(以下、「当 WG」という。)においては、地方公共団体の情報システムの抜本的改革の実現、および地方公共団体内外の様々な情報システムのオープンな連携を実現する基盤となる「地域情報プラットフォーム標準仕様(以下、「地域情報 PF 標準仕様」または「同標準仕様」という。)」を策定してきた。

現在、国は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等により「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化」を進めており、2022 年 8 月には「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」や「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」なども策定・公表され、その後も標準仕様の改定がされている。その状況下において事業者は標準準拠システムを開発し、自治体は特定移行支援システムを除き 2025 年度までに国が定める標準準拠システムへの移行が求められている。移行後に一部機能の経過措置も設けられているが、標準化対象業務システム間の連携については、原則「データ要件・連携要件標準仕様」に従うこととなっている。標準化対象外の業務システムも存在するため、地域情報プラットフォーム標準仕様の拡充を含め検討する。

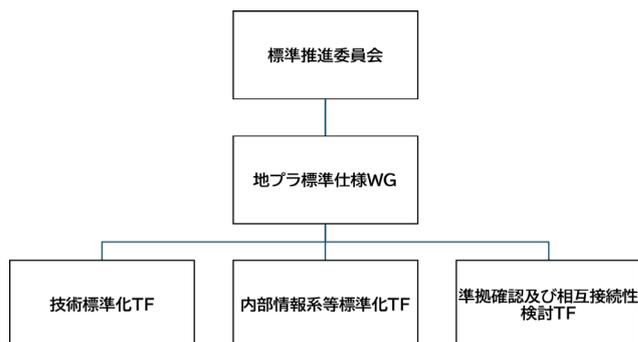
### (2) 2025 年度の取り組み方針

上記の背景を踏まえ、国で標準化される業務(20 業務)やデータ要件・連携要件については、ダブルスタンダードを避ける観点から、定義範囲を含めた地域情報プラットフォーム標準仕様の見直しを行ったが、自治体業務を中心とする一部改定にとどまったため、継続して検討する。また、国が進める自治体システム等標準化の動向と合わせ、自治体システム等の標準化の普及活動を引き続き推進していく。

#### ① 作業部会を中心とした活動

当 WG においては、次の図に示す作業部会(以下、「TF」という。タスクフォースと読む)が年度毎に設定する活動計画に基づき、地域情報 PF 標準仕様、ガイドライン、基本説明書、および関連する活動成果ドキュメントの見直し・現行化に向けて活動する。

当 WG は、各 TF が検討した内容を精査し、横断的に調整が必要な課題については調整・解決したうえで、標準推進委員会に報告・提出する。



② 他の WG との連携した活動

標準推進委員会配下に別途設置される GIS・防災 WG や教育・校務 WG と連携し、その成果である各仕様案について、技術標準や自治体業務標準、防災情報共有標準、準拠及び相互接続性の観点から地域情報 PF 標準仕様としての整合性等の確認を実施する。

③ 地域情報 PF 標準仕様としての整合性を担保する活動

上記①と②で示した精査・確認を踏まえ、地域情報 PF 標準仕様、ガイドライン、基本説明書および関連する活動成果ドキュメントに対して、標準推進委員会へ提示するための承認を当 WG 内で得た後、最終仕様案として標準推進委員会へ提出する。

④ 国の施策に連動した活動

国の施策と同期をとり、関連する課題や要件について当 WG 配下の TF 等での詳細検討を踏まえ、地域情報 PF 標準仕様に反映されるべき内容が明確化された場合、それら反映作業の全体取りまとめを行う。また、そのプロセスの中で、現在の地域情報プラットフォーム標準仕様において、国が定める部分については、地域情報プラットフォーム標準仕様の記載から省くこととする。

## 2. 2025 年度の取り組みテーマとワーキンググループ開催報告

(1) 取り組みテーマ

2024 年度は、当 WG 配下の各 TF において検討した活動の成果として、「地域情報 PF 標準仕様 APPLIC-0002-2025」を取りまとめた。今年度は、標準準拠システムの 20 業務と自治体業務アプリケーションユニットの 6 業務、GIS・防災および教育校務の連携に向けて、地域情報プラットフォーム標準仕様の在り方をより具体化し、年度末に「地域情報プラットフォーム標準仕様書(改定版)」として全体を取りまとめる計画である。

① 技術標準化 TF

アーキテクチャ標準仕様及びプラットフォーム通信標準仕様に関し、国による住民記録システムをはじめとする業務システムの標準仕様作成や「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の公表により地方公共団体のデジタル化が推進している。これらの動きを受けて、標準化が必要と思われる技術要素について検討を進める。具体的には、デジタル庁が推進する「データ要件・連携要件」および「共通機能」の標準仕様書をもとに各業務アプリケーションユニットで採用されるデータ交換方式やデータ形式の標準化への見直しを行う。

② 自治体業務標準化 TF

デジタル庁推進の自治体システム等標準化対象業務と重複しない 6 業務(※)の各種法制度改正について影響を調査し、WG 協議のうえ必要に応じて強化見直しを行う。  
(※)乳幼児医療・ひとり親医療・財務会計・庶務事務・人事給与・文書管理。

③ 準拠確認及び相互接続性検討 TF

相互接続確認イベントにおける相互接続テスト仕様の強化に関して継続検討を進め、新たな相互接続テストモデル(L2 テスト)の一層の普及を図る。

(2) 地プラ標準仕様 WG 開催計画

開催回	開催日	議題案/ 開催概要案
第 1 回	5 月中旬	① 地プラ標準仕様 WG および同 WG 配下に設置される各 TF の活動計画について審議する。 ② 必要に応じて、他の委員会や WG の活動方針の共有をする。
第 2 回	9 月下旬	① 2025 年度前半の各 TF の活動状況を報告する。 ② 2025 年度下期の活動計画を報告する。 ③ 標準推進委員会への報告内容について審議する。
第 3 回	12 月中旬	① 2025 年度の地域情報 PF 標準仕様および関連する成果物のドキュメントの修正範囲(スコープ)と、修正方針(ターゲット)について、報告・協議する。
第 4 回	2 月中旬	① 2025 年度の地域情報 PF 標準仕様および関連する成果物のドキュメントの内容について、報告・協議を実施し、標準推進委員会へ報告内容について審議する。

3. 成果物(予定)

- 地域情報プラットフォーム標準仕様書(改定版)として全体をとりまとめる。

以 上

## 2025 年度 技術標準化タスクフォース活動計画(案)

### 1 活動テーマと作業項目

標準推進委員会では、地域情報化を支える地域情報プラットフォームを中心とした標準化活動(技術標準、自治体業務、GIS、防災、教育)を継続するとともに、ダブルスタンダードを避ける観点から地域情報プラットフォームの今後の在り方を具体的に検討しつつ、政府の進める地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化の取組みへの協力を行っていくことを活動方針としている。

また、国による住民記録システムをはじめとする業務システムの標準仕様作成や「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の公表により地方公共団体のデジタル化は、加速度的に推進されるものと考えられる。

技術標準化タスクフォース(以下「当 TF」という。)では、これらの動きを受けて、標準化が必要と思われる技術要素について検討を進める。具体的には、デジタル庁が推進する「データ要件・連携要件」および「共通機能」の標準仕様書をもとに各業務アプリケーションユニットで採用されるデータ交換方式やデータ形式の標準化への見直しを行う。

#### (1) 標準仕様の見直し、現行化対応

当 TF が管理するプラットフォーム通信標準仕様とアーキテクチャ標準仕様の見直し、現行化に対応するため、以下の三点について動向を注視し、技術要件の把握や検討を行う。

##### ① 現行の地域情報プラットフォーム標準仕様として採用している技術や規格

地域情報プラットフォーム標準仕様の準拠認定や相互接続仕様として明記されている規格に関して、国の標準化システムとの連携に必要とされる技術仕様を選定し、最新化を行う。今年度は、行政事務標準文字の仕様追加、オブジェクトストレージ等の API 連携方式の技術仕様の検討を行う。

##### ② 国の「地方自治体の業務プロセス・情報システム標準化」の対応

デジタル庁が推進する「データ要件・連携要件」および「共通機能」の標準仕様書の技術要件をもとに、地域情報プラットフォーム標準仕様の見直しや現行化の検討を行う。特に、標準準拠外システム並びに GIS・防災 WG、教育・校務 WG のシステムを対象に標準準拠システムと標準準拠外システム間の連携要件に関する技術要件を確立していく。

##### ③ Web アプリケーションを開発する際に採用されている技術や規格

業務アプリケーション開発において採用されている言語や開発環境、セキュリティなどの技術や規格に関して幅広く情報収集を行い、自治体の業務システムの開発や運用保守に有効なものについては必要な対応を行う。

## (2) その他

### ① 質問(QA)やチェンジリクエスト(CR)への対応

アーキテクチャ標準仕様、プラットフォーム通信標準仕様、ガイドラインを対象として QA や CR の対応を行う。SOAP 等の一般的な仕様に関する QA は受け付けない。

### ② 地方公共団体からの意見や要望への対応

地域情報プラットフォーム標準仕様を活用したシステム構築に取り組んでいる自治体からの意見や番号制度をはじめとする国の情報通信施策の動向を踏まえ、必要に応じて、アーキテクチャ標準仕様、プラットフォーム通信標準仕様およびガイドラインの見直しを行う。

### ③ 他の TF や WG との連携対応

自治体業務標準化 TF、準拠確認及び相互接続性検討 TF、GIS・防災 WG、教育・校務 WG で検討されている各仕様案を、地域情報プラットフォーム標準仕様体系に組み込む際に、技術標準の観点から整合性の確認を行う。

## 2. スケジュール(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
標準推進委員会							△第一回					△第二回
地プラ標準仕様 WG		△第一回 活動方針				△第二回 中間報告、議案審議		△第三回 標準仕様の審議、承認 新規議案の審議承認			△第四回 年度成果の 最終審議、承認	
技術仕様化 TF			△第一回 活動方針			△第二回 共有・協議			△第三回 共有・協議		△第四回 年度成果の 最終審議、承認	

開催回	開催日	議題案／開催概要案
第 1 回	6 月上旬	・活動方針の説明 ・活動テーマ協議
第 2 回	9 月中旬	・活動テーマの検討状況の共有、協議 ・地プラ標準仕様 WG での活動報告内容の協議、承認
第 3 回	12 月上旬	・テーマ毎の検討内容の協議 ・今年度の活動成果の集約方針協議
第 4 回	2 月中旬	・今年度成果の審議、承認 ・地プラ標準仕様 WG での活動報告内容の協議、承認

## 3. 成果物(予定)

- ・ アーキテクチャ標準仕様 V3.5
- ・ プラットフォーム通信標準仕様 V3.5

以上

# 2025 年度 内部情報系等標準化 TF 活動計画(案)

## 1. 検討テーマと作業項目

デジタル庁推進の自治体システム等標準化に伴い、ダブルスタンダードを避ける観点から、地域情報プラットフォーム標準仕様の見直しを実施。昨年度の改定において国で標準化される業務（20 業務）を省いた。

2025 年度内部情報系等標準化 TF の検討対象となる業務は下記 6 業務（※）。

### (1) 法制度改正への対応

デジタル庁推進の自治体システム等標準化対象業務と重複しない 6 業務（※）各種法制度の改正について影響を調査し、WG 協議のうえ必要に応じて標準仕様の強化見直しを行う。

（※）乳幼児医療・ひとり親医療・財務会計・庶務事務・人事給与・文書管理。

### (2) 重複業務を省いたことによる他文書の見直し対応

2024 年度の改定で重複する業務を省いたことに伴う関連文書の見直しを実施予定。「地域情報プラットフォーム基本説明書」「地域情報プラットフォームガイドライン」等の見直しを想定。

### (3) その他

#### ① 他組織との連携

他の組織（ワーキンググループ、タスクフォース等）が策定する地域情報プラットフォーム標準仕様で定義される業務ユニットとの情報連携について、他の組織と連携して協議を行い、必要に応じて自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の見直しを検討する。また、他の組織の協議を受けて、自治体業務標準化 TF として検討すべき課題について、必要に応じて協議を行う。

#### ② Q&A、CR（チェンジリクエスト）対応

地域情報プラットフォーム標準仕様を実際に適用している自治体・ベンダ、および「相互接続確認イベント」の結果として出された Q&A や CR（チェンジリクエスト）について、回答を行う。

また、地域情報プラットフォーム標準仕様へのフィードバックの必要性を検討・判断し、必要に応じて地域情報プラットフォーム標準仕様の見直しを検討する。

また、上記の作業項目の結果を踏まえて、必要に応じて、「地域情報プラットフォーム基本説明書」「ガイドライン」の改版を行う。

## 2. 検討方法

### (1) TF の運営

TF 設置・運営にあたっては、下記の通りとする。

- ・ 構成員は、標準仕様ワーキンググループメンバーより公募する。
- ・ TF には、複数の自治体に参加頂くことが望ましいと考える。
- ・ TF の開催頻度は、検討内容と規模に応じて、リーダーによって適宜設定する。
- ・ TF の検討結果等は、標準仕様 WG へ報告し、必要に応じて議案とする。

### (2) 作業の進め方

本 TF での作業については、メンバーで作業を分担して実施する。

また、QA、CR 対応については、前述の業務ユニット毎の担当者を中心に行うが、地域情報プラットフォーム標準仕様の内容や方向性を大きく変え得る強化要望項目が出された場合など、協議が必要と判断したものに関しては、TF メンバ全員で協議を行うものとする。

## 3. 成果物（予定）

自治体業務アプリケーションユニット標準仕様 V4.1

## 4. スケジュール（案）

以下をメドに TF 活動を予定する。

	2025年度													
	1Q			2Q			3Q			4Q				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
委員会							●					●		
WG		●				●			●		●			
TF			●			●			●		●			
仕様改定	方針検討			改定案作成（制度改正反映）									レビュー	V4.1
QA/CR 対応	必要に応じ適宜反映													

以上

# 2025年度 準拠確認及び相互接続性検討 TF 活動計画（案）

## 1. 検討テーマと作業項目

(1) 標準仕様改定、(2)相互接続確認イベントの企画・実施を行う。

### (1) 標準仕様の改定

- ・今年度の関連 WG/TF における地域情報プラットフォーム標準仕様の見直しの結果、相互接続確認イベントの結果を踏まえて、準拠確認仕様（準拠確認チェックリスト）及び相互接続確認仕様（総接続確認テストモデル）の改定を行い、地域情報プラットフォーム準拠確認及び相互接続確認仕様の改定版(V4.1)としてまとめる。

### (2) 地域情報プラットフォーム標準仕様準拠登録製品の相互接続確認イベントの企画・実施

- ・ APPLIC 事務局と連携し、最新の地域情報プラットフォーム標準仕様（APPLIC-0002-2024 及び APPLIC-0002-2025）に準拠した複数団体製品間の相互接続性を確認する「相互接続確認イベント」を企画する
  - － 下期(1回)の実施を予定する。上期に APPLIC 事務局から APPLIC 会員向けにアンケートを実施し、開催計画を立案する。
  - － 初参加の団体を対象に事前オリエンテーションを目的とした説明会を開催する。
  - － 集合型またはリモート型での実施を想定して準備を進める。

### (3) 地域情報プラットフォーム準拠登録、Q&A の APPLIC 事務局活動支援

- ・ APPLIC 事務局を中心に実施している、地域情報プラットフォーム標準仕様への準拠登録製品拡充活動や、Q&A 対応活動に対して支援等を行う。

## 2. スケジュール（予定）

	主担当	2025年										2026年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
標準推進委員会										△ 第1回						△ 第2回	
標準仕様WG	WG		△ 第1回							△ 第2回		△ 第3回				△ 第4回	
準拠確認及び相互接続性検討TF: 開催スケジュール	TF	☆ TF募集		△ 第1回		△ 第2回			△ 第3回	△ 第4回						△ 第5回	
準拠確認及び相互接続性検討TF: 課題検討	TF	TFリーダーによる 課題テーマ設定										課題検討			仕様改定の検討		
準拠確認及び相互接続性検討TF: 相互接続確認イベント	APPLIC 事務局 & TFリーダー			アンケート								募集・調整 △ 説明会	△ 会議			本番 △ 会議	△ 報告会
準拠確認及び相互接続性検討TF: 準拠確認及び相互接続確認仕様成果まとめ	TFリーダー																成果まとめ

### 3. 成果物（予定）

- ① 地域情報プラットフォーム準拠確認仕様の改定版
  - ・ 「地域情報プラットフォーム準拠確認及び相互接続確認仕様 V4.1」
- ② 最新の地域情報プラットフォーム標準仕様の準拠登録製品間での相互接続確認イベントの実施

以上